



2018年8月7日

各 位

会 社 名 株式会社 オオバ
代表者名 代表取締役社長執行役員（CEO） 辻本 茂
（コード：9765 東証第1部）
問合せ先 常務取締役執行役員企画本部長（CFO） 西垣 淳
（TEL. 03-3460-0111）

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は、2018年8月7日開催の取締役会において、株主還元方針を下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のバランスの最適化を経営の最重要課題の一つとして位置づけて、連結配当性向30%を目処とする配当政策を継続してきましたが、前期末決算（2018年5月期）において実質無借金となったことに加え、今期末業績予想（2019年5月期）におきまして、本社ビル売却による特別利益1,402百万円の計上を見込んでいること等を踏まえ、今後の株主還元方針を以下のとおり変更することといたしました。

2. 変更の内容（下線部は変更箇所）

変更前	<u>連結当期純利益の概ね30%を配当原資にする。</u>
変更後	株主重視の観点から安定的に配当を行うことを基本方針としたうえで、株主還元拡充の観点から、 <u>総還元性向（※）50%程度を当面の目処とし、その時々</u> の経済情勢や財務状況、業績見通し等を総合的に勘案し、各期の還元内容を決定する。 <u>なお、自己株式の保有については、発行済株式総数の10%程度を上限とし、それを超過する部分は、原則として每期消却する。</u>

（※）総還元性向（%）＝（配当金額＋自己株式取得金額）÷連結当期純利益×100

3. 変更の時期

2019年5月期より適用いたします。

以上